

原子力空母の横須賀配備及び安全性を問う住民投票条例請求の要旨

今年 8 月にいよいよ市民の安全に重大な危険を及ぼす原子力空母ジョージ・ワシントンの横須賀配備が迫っています。一昨年 12 月に約 4 万名の署名を添えて請求された住民投票条例案は、昨年 2 月の市議会で否決されましたが、その直後の民間調査機関による市民へのアンケート調査で、65%が原子力空母の配備に反対、74%が住民投票の実施に賛成との結果が出ました。

その後米軍による重大な事故隠し等が明らかになり、原子力空母の為の浚渫工事差止裁判の中で、国が原発と異なり、米海軍のファクトシート以外原子力空母の安全性を独自に検討した資料がないことが明らかになりました。横須賀市の安全対策説明会に出席した市民が、市長、国、米軍出席の公開討論会を申入れたところ市長から拒絶され、毎年行われてきた市民参加の原子力軍艦事故による避難医療訓練も行われませんでした。このような国や米軍と一体化した市の安全対策の後退の中で、市民の安全は危機的状況にあります。

私達はこれらの動きを踏まえ、原子力空母の横須賀配備及び安全性を問う住民投票条例の制定を請求することとなりました。今回新しく私達が住民投票により横須賀市に求めることは 2 つあります。

1 つ目は、蒲谷市長は平成 17 年 8 月に 12 号バースの延長整備工事を国に許可した際、通常型空母を前提として許可し、原子力空母に変更した場合再度港湾法協議を求めるという条件の申入をしており、これがなされないままになっています。住民投票による市民の意思に基づいて、原子力空母使用に即した再協議を求め、使用の見直しを求めます。

2 つ目は、将来にわたって市民の安全を守るため、住民投票による市民の意思に基づいて、横須賀市が、国、米軍参加の安全性討論会を開き、市民参加の防災訓練を再開させ、国、米軍に対してより積極的な情報公開、安全性の説明、チェック体制の充実等の安全対策を強く要求することを求めます。

このように今回新しく住民投票によって求める内容は、横須賀市固有の自治体の事務を市民の意思に沿って行うことを求めるもので正に地方自治の本旨に沿うものです。そして安全性は賛成反対の立場を超えた市民共通の願いです。従って私達は、原子力空母の配備前に、きちんと市民の意見を示すことができるよう、横須賀市が速やかに、原子力空母の横須賀配備及び安全性を問う住民投票条例を制定し、住民投票を実施することを求めます。